

ろんな質問をさせていただきました。

先日、本屋に行ったら、90歳まだ現役なんて本があって、ちょっと買ってしまいました。何でそうかっていうと、70ぐらいになってから、そのお母さんが1人でゆべしづくりを始めたそうなんですよね。90歳になっても、そこに来られる方は、ゆべしを食べにわざわざ来るそうなんです。すばらしい、その写真も笑顔で、生きがいを感じてやってらっしゃる姿と、そういう気持ちが、その人にはあるんだなということを読ませていただいて感じたところでした。

冒頭から何か、私の終活の話をしていただきましたが、なかなか自分がどこまでできるかなんつうことは誰もわからなくて、その思いを持つてることが大事なんだなということ、その本で読ませていただきました。

いろんなことで悩みながらも、新しいことに挑戦していく気持ちを育てていけるような、事業を含めて一緒にしていければなと思っております。

以上で質問を終わりたいと思います。

赤間泰広議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位11番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○10番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。今定例会最後の一般質問になりました。いましばらくよろしく願い申し上げます。

初めに、私の質問は、職員の市民への対応についてであります。

先ごろ、ことし春から地区長になられた方からのご相談、苦情を頂戴いたしました。地域の問題解決のために市役所を訪れ、相談されたそ

うであります。1カ所目は、後ほど回答するということで、2カ所目のところは、現地を確認するということで帰ってきて、翌日、職員の方が来られて、現地を確認されて帰られたことで、ここまでは筋書きどおりであるが、その後、1カ月もたつのに何の音沙汰もないので、私のところに来られたわけであります。言わずもがなでございます。

この方は、長年、民間の会社に勤められた方でありまして、民間の厳しい現実を見てこられて、QCサークル活動を事務所でされては、さらに5S活動などもされてはいかがでしようかと提案をされました。また、民間企業に1カ月から2カ月研修に行かれたらよいのではともご提案をいただきました。

このことについて、職員の指導をされております副市長にお尋ねいたします。

なお、この方は、職員の名前も担当課もおっしゃっていませんでしたので、つけ加えさせていただきます。

次に、不燃ごみ用指定袋をさらに小さなサイズを加えることについて、質問させていただきます。

今回の質問も市民の方からのご意見からであります。不燃ごみ用指定袋が大き過ぎていっぱいになるまで時間がかかる。もっと小さなサイズの袋が欲しいというご意見であります。

確かに茶わん1個、皿1枚割れても、一番小さな30リットルの袋では大き過ぎます。一回一回、その都度捨てればよいという意見もありますが、それは大変にもったいないことでもあります。このもったいない精神が、特にひとり暮らしの方や高齢者が痛感しているところです。さらには、割れ物を長期間家庭に置くことは危険であります。

そこで、不燃ごみ用指定袋の小さなサイズ、せめて従来の半分以下の10リットル袋を加えることに、考えについてお伺いいたします。

次に、はしか対策についてお尋ねいたします。

平成25年の年も全国的に風疹が流行し、老婆心ながら質問させていただきました。また、昨年度は、インドネシアから帰国した男性が、運転免許取得のため滞在した山形県を中心に感染が広がったことが全国的に有名になったわけがあります。

皆様に資料をお配りしております。以下、公明新聞からですが、ことしは沖縄県や愛知県などで3月以降、はしか（麻疹）の発生が相次いでいるということでもあります。国立感染症研究所によると、全国12都道府県で計149人、5月13日分までですが、患者が確認されているとのことでもあります。

今回の感染ルートは、3月に台湾から沖縄にきた旅行者が、はしかを発症した状態で観光したことがきっかけで、はしかは潜伏期の後に38度台の高熱が出て、せきや喉の痛みなどの症状が数日続く、この期間は、一番感染力が高いカタル期と言われ、旅行客もこの時期に訪日したと見られ、海外には今なお流行している国が多く、昨年からはヨーロッパでも大規模に流行しているそうです。2019年はラグビーワールドカップ、2020年は東京五輪・パラリンピックと大きな祭典がある中で、日本で発症する訪日客は今後も出てくるだろうと言われております。

まずは、長井の人たちは絶対にかからせないという決意と、ワクチンによる防疫体制を強化することが大切であると考えます。

以下、平成25年6月にお話しさせていただいたことを再度述べさせていただきます。特に風疹で気をつけなくてはならないのは、先天性風疹症候群だそうです。これは、妊娠初期、おおむね12週までの女性が風疹にかかった場合、白内障、心奇形、難聴などを伴った赤ちゃんが生まれてくる可能性があるというものです。同症候群になる確率は25%から90%と調査によって大きく異なります。風疹に対する効果的な治療

法はなく、ワクチンによる予防が最も重要とされています。妊婦の風疹感染を減らすためには周囲を初め、社会全体の風疹ワクチンの接種率を上げ、流行を抑制することが大切です。

風疹に関する予防接種の制度につきましては、過去さまざまな変遷がありまして、接種者、非接種者の記録を全て把握できる状況とはなっていないようであります。昭和37年の4月2日から昭和54年4月1日生まれの男の人ということなんです。それから、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの男女、そして昭和62年10月2日から平成2年の4月1日生まれの男女というようなことが、この方たちが大変危ないと言われております。

今後長井市でも多くの外国人が訪れることが予想されます。長井の人たちには絶対にかからせないという決意を市長からお聞きしたいと思います。

さらに、ワクチンによる防疫体制を強化することについては、健康課長からお聞きします。

風疹とはしか、ちょっと混同しておりますが、ぜひよろしく願い申し上げます。

次に、雨水利用について、市長にお尋ねいたします。

今後10年以内に市庁舎、複合施設、長井小学校の管理棟などなど、公共施設の改修や新設が予定されております。さまざまな情報を駆使していかれるものと思いますが、このたびは特に雨水利用についてお尋ねいたします。

私たちの最も身近なところにある雨水利用推進法が成立しました。雨水利用推進法、平成26年5月1日施行、これは雨水を貴重な資源として有効利用することを促し、近年の気候変動による集中豪雨の頻発を踏まえて下水道や河川の洪水を抑えることを目指しています。雨水は速やかに捨てるものとされてきましたが、ためて使えば有効な資源となります。水害から水資源へと雨水を転換するために提言させていただき

ます。

以下、3点について市長の考えをお尋ねいたします。

一つ、雨水を貯留する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、トイレや散水などに有効利用することが規定されています。長井市においても、雨水利用を積極的に行うことが重要であります。

2番目、さらには市民への普及啓発などの広報に取り組みたいかごでしょうか。

3番目、国は、雨水貯留タンクを新設する家庭などを対象に地方自治体を実施する助成制度への財政支援を行うと聞いておりますが、それを踏まえて、長井市でも各家庭への雨水タンクの購入費を助成してはいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員からいただきました4項目のうち、私のほうからは3点ほどお答えを申し上げたいと思います。

私のほうは、まず2点目の不燃ごみ袋の小型サイズの導入についてということで、市民から不燃ごみ袋の小さいサイズが求められているが、そういった小さいサイズを導入する考えはないかというご提言でございます。

現在不燃ごみ袋については、議員からもありましたように、大と小の2種類がありまして、大が約45リットル、小が約30リットルと、不燃ごみの小と可燃ごみ袋の大の大きさが同じ容量となっております。

不燃ごみについては、可燃ごみと違って家庭から毎日出るものではなく、しばらくの間とどめて、ためて、袋がいっぱいになってから出されるものというふうに思われます。茶わんや瀬戸くずなどのように小さいものもあれば、フライパンとか、たらいとかそういったある程度の大きさがないと対応できない場合もあるため、

現状のサイズになっているものと考えられます。

なお、長井市では、平成27年11月から地デジチューナーやDVDプレーヤーなどを無料で回収する小型家電リサイクル事業を開始してこともあり、不燃ごみの量は、平成27年度が640トン、28年度が513トン、29年度が411トンと減少してる状況にあります。引き続きリサイクルに努めたいと考えております。

議員からご提言ありました小さいサイズの件でございますが、ご承知のとおり、私も長井市でこの袋をつくってるわけではございません。置賜3市5町で構成する置賜広域行政事務組合で共通したごみ袋ということで、指定有料ごみ袋をつくっておりまして、それぞれの市町から担当者による衛生主幹会議や衛生主査会議がございまして、そこで小さいサイズの袋のニーズや導入による影響を検討し、3市5町の同意のもと、これ置広議会のほうで最終的には決定されるわけですね。妥当ということになれば、指定有料ごみ袋として導入することが可能になるわけでございます。

なお、これを長井市単独で、ごみ袋を製作、販売、回収するという事は、コストの面からも現実的ではなく、あくまで3市5町で足並みをそろえての対応とすべきと考えております。

確かに議員のおっしゃるとおり、高齢世帯やアパート住まいの世帯がふえまして、生活様式も多様化してる中、ごみの取り扱いも柔軟に対応することが求められていると考えます。

続きまして、2点目は、はしか対策についてでございます。

議員からは、長井市民に絶対感染させないという強い決意が大切ではというご提言でございます。

最近、長井市では、去年の春にTASのほうで、自動車学校の教習生が、そこから感染したということで、二次感染まであったわけでございますけれども、確かに麻疹ウイルス感染によ

りまして免疫機能低下を来すため、易感染症となりまして、二次感染による肺炎や中耳炎を招くことがあります。ワクチン接種をすれば重症化を防ぐ効果が期待できるということです。

長井市においても、1歳になりましたらすぐに第1期として、そして小学校就学前が第2期といたしまして、麻疹、風疹の混合ワクチンの2回接種の実施の補助をしているところです。麻しん風しん混合ワクチンの接種による抗体陽転率は95%以上で、接種を受けた人のほとんどが抗体を獲得しますが、約5%は抗体ができないということなんですね。ワクチン接種を受けた人でも麻疹に罹患する人が数%ありますが、この中にはワクチンの効果がなかった場合や、ワクチンによって獲得された免疫が持続しなかった場合が含まれます。麻疹、これははしかとも言いますけども、の最近の我が国での発症の多くは、ワクチン未接種者、あるいは接種歴不明者ということですが、ワクチン接種者の中での発症も見られると。ただし、ワクチン接種者の場合は軽症に終わることが多いというふうなデータがあるようでございます。

今後も麻疹ワクチンの効果は非常に高いことから、罹患予防の重要性を周知しながら、積極的な接種勧奨を実施しまして、接種率の向上を図っていく考えでございまして、なかなか市民全員が絶対感染しないということは、これは、なかなかこういうウイルス性の疾病については難しいところがあるというふうには思いますが、そういった予防、あるいはワクチン等々の備えが重要だと思います。

続きまして、3点目のご提言でございまして、雨水利用の促進についてということで、議員のほうからは、雨水を貯留する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、トイレや散水などに有効利用することが規定されていると。長井市においても、雨水利用を積極的に行うことが重要ではないかということで、決意と

見解をとということでございます。

また、市民への普及啓蒙などの広報に取り組まれてはいかがかと。長井市でも各家庭の雨水タンクの購入費を助成してはいかがという提言でございまして。

議員のほうからご紹介いただきました雨水の利用の推進に関する法律については、水資源の有効な利用、そして下水道、河川等への雨水の集中的な流出の抑制を目的に、議員おっしゃるとおり、平成26年5月1日付で施行されました。この法律の雨水の利用とは、雨水を一時的に貯留するための施設に貯留された雨水を水洗便所の用に、また散水の用に、その他用途に使用することで、基本方針の中で雨水利用方法に関する集水貯留処理等の技術的留意点や健康への悪影響の防止の配慮事項のほか、施策事項の中では、国の新築物件については雨水利用施設率を原則100%とすることや、地方公共団体における雨水利用の推進等がうたわれています。

全国的には約2,000件の雨水利用施設がありますが、その40%は関東臨海、埼玉、千葉、東京、神奈川で、東北地方は6%程度だということでございます。用途別では、水洗トイレが40%、散水施設が30%となっております。また、雨水貯留施設の設置の推進に関する施策の実施状況、いわゆる条例の策定や指針、計画等の策定状況は、市町村では25%程度の状況ということでございます。山形県内では唯一、酒田市において宅地内の排水設備を公共下水道に接続する際に不要となる既設の浄化槽を雨水貯留施設として再利用する方に改造費の一部を、上限8万円として補助しており、年に一、二件の申請があるというふうなことのようでございます。

ピコ水力発電やバイオマス等の再生可能エネルギーと同様に、水資源の循環の理念は非常に大切なことだと考えますが、雨水貯留施設には、地下に埋設する工法や地上にタンクを設置する工法があり、それぞれにポンプアップ等の配管

設備の経費が必要となります。また、雨水利用となりますと、衛生面の配慮やメンテナンスも考慮しなければならないということであり、この事業に対して、今のところ国、県からの補助制度はなく、あくまでもこれを行うとしたら市町村単独の制度となりまして、さらに雨水利用に伴う上下水道事業会計への影響、豪雪地であることから冬期間の運用等、それらを総合的に判断して検討していきたいと考えているところでございます。

なお、今後、今、基本設計に取り組んでおります市庁舎を初めとする、今後の公共施設整備についても、これらについてどうするか検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** おはようございます。

赤間議員のご質問にお答え申し上げます。

職員の初任者研修や職員の研修教育はどのようになっているかというようなご質問でございます。その中でQCサークル活動などを行って、いかがかというふうなご提案でございます。

ご質問の中でご指摘、触れられました今回の苦情については、私は、担当課内でのハウレンソウ、報告、連絡、相談、情報を課内で共有する、そして処理する、そういった意識の浸透が不十分であったということが最大の原因であるというように思います。

議員ご案内のとおり、市役所には毎日多くのお客様、案件が寄せられます。その全てに要望どおりにお応えし、結果をお知らせするということは、予算の制限、あるいはほかの施設、また機関、関係者との調整などが必要となるため、なかなか現実的には難しいところがございます。

ただ、そうした場合でも、それぞれのケースで速やかに部下が上司に対して、市民の皆様からいただいた要望、相談について報告して、相談して、上司が指示を授けて、対応をきちんと

市民の皆様と連絡しなければならない、そういった基本的な部下と上司、市役所全体がお客様の満足を第一に考えるという意識が不十分であるための今回の苦情だったというふうに反省せざるを得ません。

市では、職員の能力向上、資質の向上のために職員の経験年数や職務内容に応じた研修を毎年、数多く実施しております。初任者研修、新規採用職員につきましては、長井市独自の研修のほか、置賜地域市町村職員研修協議会などが主催する研修、これに前期、後期合わせて1週間ほどの日数をかけて参加しております。市職員、一般社会人として身につけるべきマナーや倫理観、基礎的知識などの習得を目指しております。その後には、山形県市町村職員研修所を活用させていただきながら、昇任するごとに職務上求められる知識、教養、技術の習得に努めております。例えば、係長職の研修には折衝、交渉力向上のほか、OJTの研修などがありまして、実務を通した人材育成も実践してるところであります。その他、住民満足度向上研修、あるいは業務改善研修などさまざまな行政課題に対応できる能力と専門的知識の習得を目的とした研修で研さんを図ろうとしております。こうした研修は継続的に実施して、現場組織で成果を確認しながら取り組んでいくものと考えております。

ご提案をいただいたQCサークル活動については、この活動が、日本の製造業を世界一に押し上げた一つの手法でありますから、これも検討を、参考とさせていただきながら、今後も、現在実施している研修を継続して、職員の資質向上、風通しのよい組織づくり、長井市役所づくりのために情報共有の徹底を努めていきたいというふうに考えております。

5S運動についてもご提案をいただきました。

5S運動については、企業だけでなく、多くの自治体についても、それぞれ工夫をしながら

ら取り入れさせていただいています。職場や業務の改善に効果があるというふうにされております。

長井市としましては、平成19年度から心の通った市民サービスを提供することを目的に、スマイル、スピード、シンプルな3S運動に取り組んでおります。具体的には、朝礼を各課で毎日実施し、情報や課題の共有を図る。ネームプレートを必ず着用する。電話対応時に必ず所属と名前を名乗る。庁内外の整理整頓、清掃をきちんと実施する。公文書には担当者氏名、連絡先を必ず明記するといった内容でございます。これを徹底しようというふうに努力するようにしております。

ご質問では、市職員の民間企業での研修についても触れられておりますが、民間企業、それぞれ厳しい競争社会の中で品質を確保して、お客様との信頼関係を構築しながら、お客様の満足度を上げて利益を増大させると、そういうふうな活動であると承知しております。こういった視点は行政も同じであるというふうに思います。

少子化に伴う人口減少が進む中で、自治体間においても生き残りをかけた競争が始まっております。選ばれる長井市役所、長井市、選ばれる行政サービスを目指して、最小の経費で最大の効果を上げる努力が、民間同様に当たり前のこととして求められる時代であるというふうに市役所全体で認識しております。職員に対してはそうした意識を、さらに、今後とも明確に持つように取り組んでまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、今回寄せられた苦情につきましては、組織内での情報共有が不十分であったため、処理の遅滞を招いたものと考えられます。市に寄せられるご意見、ご要望については、これまでもその都度、課長主幹会議等で情報の共有を図り、各課に浸透させて対応の改善を図ろうと努めております。また、組織で

情報を共有した上で、満足していただけるサービスをどう提供できるかを検討して、いつまでにどこまでやるといった具体的な方針を示すことが、市民の皆様との信頼関係の構築につながります。職員一人一人がそういった意識で仕事に取り組み、市民目線の対応を心がけるよう、私からも職員研修等で直接、管理職も含めて、職員に話をし、指導して、を徹底してまいりたいというふうに考えております。今後とも何とぞご指導よろしくお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** 私のほうからは、はしか対策について、ワクチン接種による防疫体制を強化することが必要ではについてでございますが、予防接種は、疾病の流行防止と感染による患者発症や死亡者の減少に大きな効果を上げてまいりました。しかしながら、接種に伴う障害も、わずかながら見られることから、予防接種法改正により、国民の理解と自覚による接種方針が示され、義務接種から勧奨接種に変わっています。一方で、市町村長には、接種実施の義務がありますので、麻疹、風疹を初めとするA類疾病の予防接種については、できるだけ多くの方が接種の機会を得られるように努めているところでございます。

長井市におきましても、麻疹に限らず、定期予防接種の効果と必要性について、さまざまな機会を通して情報提供を行っております。具体的には、乳幼児訪問において個別に説明、そして乳幼児健診において接種状況の確認と説明、そして接種の勧奨。続いて、2期該当者、こちらは年長児に当たりますが、個別に案内を送付。続いて、未接種者への接種勧奨を1期、2期それぞれ個別に案内を送付。また、すくすく子育て応援アプリ、母子手帳アプリでございますが、これの活用をお願いするなど行っております。麻疹ワクチンも、風疹ワクチンも効果は非常に

高く、一回の接種で95%以上の、被接種者は免疫を得ることができますが、つき損ねた場合の用心と年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的に、2回目の接種、2期接種でございますが、行われるようになっていきます。

議員おっしゃるように、東京五輪・パラリンピックなどの大きなイベントが来る中で、日本で発症する訪日客が少ないとは言えないと思います。

そこで、我が国の感染症対策できわめて大きな役割を果たしてきた予防接種について、防疫体制強化のため、これからもきめ細かい情報提供を行い、予防接種を受けやすい環境を整えながら、接種率の向上とともに感染症予防に関する知識の普及啓発に努めてまいります。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** どうもそれぞれご丁寧にに答弁いただきましてありがとうございます。

まず初めに、副市長には大変つらい思いをさせたのかなというふうに私は思っています。人から言われるっていうのは本当に嫌なものですよね。私もそのとおりでございます。何か私のことのように思われたもので、ああ、これはやっぱり言わないでいくよりは言ったほうがいいなべなということで改めて質問させていただきました。

いろんな活動をされてるというようなことでございます。平成19年、スマイル、スピード…（「シンプル」と呼ぶ者あり）シンプル、シンプルですね。そうしますと、5 Sプラス3つということで8 Sになるのかなというふうに思うんですけど、ぜひ、そういうようなことで、さらに頑張っていたいただきたいなということでございます。

なかなか市民の方も、5 Sって聞いてもわからないっていう人がいたんですね。ちょっと紹介させていただくんですけども、5 Sとは、整

理、整頓、清掃、清潔、しつけのローマ字の頭文字で5 Sというようなことだそうでございます。

長井市でも3 Sをもうとっくにやってるんだよというようなことでございますけれども、5 Sっていうのは、掃除や片づけによる職場環境をきれいにする美化活動ではありませんということで、職場の抱える課題を解決するための改善活動です。5 Sによって仕事の質を高め、チーム力を高めることができますというようなことでございますので、QCサークルまではいかなくても、5 Sぐらいは、ぜひやっていただければなというふうに思います。

ちょっとこれ、私がひとりで思ったことなんですけれども、これ、天台大師が言ってる言葉に、「摩訶止観」っていうのがなんかあるんだろうですね。これ上医、中医、下医つうのあって、これ医者のことなんです。上医、上医は声を聞き、中医は色を見る、一番下の下医、下医つうのは脈を診るんだそうです。すぐ脈を診てしまうというような、こういうふうに1,400年ぐらい前に天台大師が言われたような言葉なんですけれども、今にも通じるんだなというふうに思うところでございます。ぜひ人の言葉、声はしっかりと聞いて、市政つうか、行政運営に携わっていただきたいと思います。

何かもう一言ありますか。ほかに決意というのを。よろしく。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 先ほど申し上げたとおり、今回の苦情については、しっかりしたハウレンソウがなっていなかったというふうに思います。

ハウレンソウにつきましても、一方的に部下から上司に対して報告、相談、そして関係者への連絡というだけではないというふうに私は思っています。最近では「ハウレンソウのおひたし」というのが言われてます。全く下から上ではなくて、上の人間も「おひたし」、怒らない、

そして「ひ」、否定しない、そして「た」、助ける、そして「し」、指示すると、そういったつもりで、部下にみずから上司が事案事案についてかかわっていくってことが、その組織自体の情報共有に結びつくというような考えがございまして、今後はそういった点、各管理職にもさらに強く意識をさせていきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。

この間のサラリーマン川柳にも、「マジですか」と丁寧のとかなんとなかって書いてましたけども、ため口で丁寧語だっていることなんだそうですけども、やっぱり言葉遣いなんかもしっかりとしていかないとだめなんだというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

2番目の質問で、市長からは、確かにこれは3市5町でやってることでございますけれども、前向きに検討していかれるというようなことでございますので、ぜひ一堂に集まったときなんかお話、3市5町で、3市5町、その中で提案なんかしていただければと、ぜひ市民の方の要望でございますので。言われてみるとそのとおりだなというふうに私も思ったんですね。あのでっかい袋さ、茶わん1つ、コップ1つ捨てるっていうのもやっぱりもったいないわけでございますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

何かありますか。そちらでお話しして。いや、別に。よろしく願い申し上げます。

3番目の質問なんですけれども、はしかについてなんですけれども、確かにこれは長井市で独自でやってもしょうがないというようなことではございますけれども、やはり長井市民には絶対かかってもらいたくないなというふうに思います。

ちょっと皆様に配付させていただきました新

聞のあれなんですけれども、この中には、日本っていうのは、2015年に世界保健機関WHOから国内由来の麻疹ウイルスによる感染が発生してない、排除状態であるというような認定を受けたってことなんでございますが、実際、かかってる人がいるっていうことで、海外から輸入感染というようなことだそうでございます。

その下の表にあるんですけれども、長井市で1972年10月2日から1990年の4月1日まで生まれた方、28歳から45歳、さらには1990年4月2日以降生まれた方、28歳未満、これが定期接種が1回しかしてないとか、2回受けられてる世代なんだけども、結局受けられないというようなことだと思うんですけども、こういった接種記録とかっていうのは、健康課長、おわかりになりますか。わかればで結構でございます。

○**渋谷佐輔議長** 質問なのか、意見なのか、明確にお願いします。

○**10番 赤間泰広議員** 質問です。よろしくお願いします。健康課長、わかりますか。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** 問い合わせ等、健康課のほうにいただければ、健康課のほうでお調べするということはできますが、そのお調べできる、市民の方が、皆さんっていうことは、私のほうで今押さえておりませんので、お調べすることができるといってよろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

ぜひ市報等も利用して、この年代の方は特に気づけてくださいよというようなお話をさせていただければなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

あと、ことしもですけれども、タンザニアから選手をお招きして、マラソン大会なんかをするわけでございますけれども、ぜひ、タンザニアっていう国はどのような状態なのか、私

は存じ上げないわけですがけれども、もし来られる方なんかには、予防接種やなんかしてあげるとか、そういうお手伝いなんかできればいいのかなんていうふうにちらっと思ったところなんですけれども、市長、どのようにお考えになりますか、そのへん。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** タンザニアに例えば日本人が行かれる場合ですと、勧められる予防接種っていうのあるんですが、向こうの国で発生しやすいさまざまな感染症ですよ。ただ、日本の場合は、余りないと思います。例えば外国の方が日本に来られるときに、日本にはこういう感染症とか、危険性があるからしなさいということがあるのかどうか、ちょっと私も不勉強でわからないんですが、ただ、それをいらした方に勧めるっていうのは、これはやっぱり、今の例えば予防接種とかなんかは、先ほど健康課長からありましたように、わずかではございますが、後遺症っていうんですか、何らかの形で、何というんでしょうか、マイナスの部分の場合も少なからず、率は少ないですけど、ありますので、ですから、義務じゃなくて今、勧奨なんです。あくまでもやってくださいと、やったほうがいいと思いますということで、そういうふうなことで、予防接種等をされる方に、私も長井市としても、補助させていただいてるんですけども、したがって、外国からいらっしゃる方に、こちらから勧めるということは、多分向こうから、ぜひこういうのを受けたいんだけど、そういう場合はいろいろお手伝いをしなきゃいけないというふうに思いますが、そういったケースの場合は検討してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 大変飛躍したお話で恐縮でございました。

合併症っていうのが、やっぱり大人がかかる
と大変だということなんだそうですね、子供

のうちにかかればさほどじゃないんですけども
ということ。現実的に輸入感染が実際はやっ
てるっていうことでございますので、2019年、
2020年と日本を訪れる海外の方がたくさんいる
と。まして長井市は、ホスト国として頑張って
いかれるというようなことでございますので、
そういった面でも、危機管理的な意味でも願
いしたところでございます。そんなことは大変
失礼なことなんでしょうけども、ただ、国によ
っては、やっぱりアフリカとか東南アジア、あ
と東アジアなんだそうですけども、やはりまだ
まだ保健衛生的に恵まれてないというような国
があるということでございますので、ぜひそう
いったものを頭の隅にでも置いていただければ
なというふうに思うところでございます。よろ
しくお願い申し上げます。

それから、4番目の雨水、雨水利用の促進に
ついて、ぜひ、家庭にっていうのは大変難しい
ことだと思います。ましてや、水道化による給
水人口が減ってるとかっていうことで、雨
水、雨水を使ってトイレを使ったらさらに水は
使わなくなるわけでございますけれども、防災
という意味でも考えれば、ぜひこれは有効手段
だなというふうに考えたところでございます。

それから、市長もお話しされましたけれども、
公共施設については、やはりぜひ、雨水飲むわ
けじゃないんで、密閉した容器に入るわけなん
で、池のようにただためとくってというようなこ
とではないそうなので、ぜひ検討していかれる
ことをお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いた
しました。

散 会

○渋谷佐輔議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時35分 散会